



**障害福祉サービス事業所  
就労移行支援事業所・就労継続 B 型作業所**

**「ワーク・わく」**



江戸時代の町並みが残る  
今井町に施設があります

**見学に  
来てね**

所在地: 橿原市今井町4丁目4-22 TEL: 0744-47-4947

問合せ先: 橿原市葛本町307-12アメニティ24-20A

NPO 法人キャリアサポートセンター奈良

TEL&FAX: 0744-29-6776

Eメール : [npo-cscnara@celery.ocn.ne.jp](mailto:npo-cscnara@celery.ocn.ne.jp)



## 《施設の目的》

### ●就労移行支援事業所

就職を希望しているが、ニート・引きこもり等、就職に困難が認められる方に対し、一般企業への就職をサポートする通所型の福祉サービスです。障害手帳の有無にかかわらず、医師の診断や自治体の判断によりご利用になれます。生産活動や職場体験などの機会を提供し、就労に必要なスキル及び能力を身に着ける訓練や、就労に関する相談や支援を行うところです。具体的には、通所して指導員からトレーニングを受けたり、実習先を探したり、就職した際に職場に同行、相談に乗ってくれます。

### ●就労継続 B 型作業所

一般企業での就労が難しい方に働く場を提供する施設です。離職された方、仕事をする中で社会的自立を目指したい方へ、仕事を通じて社会参加を促すとともにヒューマンスキル及び職業的能力の向上のために必要な支援を行うところです。B 型は雇用契約を結ばず、利用者が作業分のお金を工賃としてもらい、比較的自由に働ける“非雇用型”です。

## 《定員》

●就労移行支援事業所 : 8 名      ●就労継続 B 型作業所 : 12 名

## 《対象者》

### ●就労移行支援事業所

「障害福祉サービス受給者証」のある方で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方。具体的には次のような例が挙げられます。就労を希望する方であって、単独で就労することが困難であるため、就労に必要な知識及び技術の習得もしくは就労先の紹介その他の支援が必要な方。

### ●就労継続 B 型作業所

「就労継続支援 B 型」の支給決定を受けられた方で、作業ができる状態の方。就労移行支援事業を利用した結果、B 型の利用が適当と判断された方  
(身体障害者・知的障害者の方は対象外です)

## 《期間》

●就労移行支援事業所 : 最長 2 年  
●就労継続 B 型作業所 : 各人の作業能力により、必要な期間

## 《利用方法》

- ①手帳のある方は、お住まいの市区町村の窓口(保健福祉部健康福祉課など)で、障害福祉サービスの支給申請の手続きを行います。
- ②手帳がなく医師の診断や定期的な通院をされている方は、医師に「自立支援医療受給者証」を貰って、お住まいの市区町村の窓口で申請して下さい。(手続きが不安な方はご相談します)



## 《費用》

### ●就労移行支援事業所

18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得に応じた自己負担の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額の方が低い場合には、その金額を支払います。(ほとんどの方は利用料がかからないのですが、前年度に収入がある方は、その収入に応じて利用料が発生する場合があります)その他に、食費などについての実費負担があります。

### ●就労継続B型作業所

1か月当たりの利用サービスに係る事業費の1割ですが(ほとんどの方は利用料がかからないのですが、前年度に収入がある方は、その収入に応じて利用料が発生する場合があります)その他に、食費などについての実費負担があります。

## 《工賃》

### ●就労移行支援事業所

訓練の一環として実際の企業のお仕事をしていただいた場合は、その仕事量に応じた工賃をお支払いします。(業務量、業務内容により金額は異なります。また、工賃の発生しない場合もあります)

### ●就労継続B型作業所

生産活動における事業収入から必要経費の一部を差し引いた額を、利用者の能力に応じて分配します。

## 《支援内容 「ワーク・わく」の特徴》

### ◎就労支援

- 就労に必要なコミュニケーションとマナーを身に着ける
- 働くことについての理解と継続することの大切さを学ぶ
- パソコンスキルを習得 (officeソフト等仕事に必要なスキルを身に着ける)
- ジョブコーチと一緒に就活。(応募書類の書き方指導、求職活動、ビジネスマナー研修)

### ◎就労作業

#### ●施設内就労訓練と施設外での就労実習を多く取り入れる

A. 屋内就労(企業受注作業、自主製品作り)

B. 屋外就労(公園内清掃、実習)

・「今井・青年隊」としての作業

- ① パソコンお助け隊(パソコンの修理、操作指導、オークション代行、ホームページ作成、更新データ入力等)
- ② 清掃お助け隊 (今井町町並み清掃。自治会、町並み再生ネットワーク等と共催)





③イベントお助け隊(今井町のお祭り、観光イベントのお手伝い)

④お買い物のお助け隊(独居老人等高齢者のお買い物の代行)

⑤お仕事お助け隊(お店や企業の軽作業の受託及び手芸工芸品の制作、販売)

C. 施設外就労(協力企業工場内作業、インターンシップ、職場体験)

## ◎生活支援

### ● 日常生活

- ・生活スキルの向上(手洗い、歯みがき、食事、身なり等)
- ・社会生活能力の向上(コミュニケーションスキル、社会資源の活用、交通機関の利用等基礎訓練の応用)

### ● 本人活動(自己選択、自己決定、自己実現)の活発化(基礎訓練の応用)

- ・行事の企画運営、利用者会、ワークショップ等

### ● 地域社会貢献活動

- ・地域清掃ボランティア等上記「今井青年隊」としての作業

### ● 余暇活動

- ・スポーツ、レクリエーション活動の実施

### ● 行事

- ・誕生日会、七夕会、クリスマス会等

(主に就労移行支援事業の内容ですが、就労継続 B 型作業所については就労作業をメインにしたカリキュラムを組みます)



## 《交通案内》

近鉄八木西口駅 徒歩 10分  
JR 畷傍駅 徒歩 15分

